

岐阜県の「介護職員初任者研修支援事業補助金」を活用して、“介護職員の確保”にがんばってみませんか！

この補助金は、人材確保に苦勞されている介護保険事業者のみなさんを応援する補助金です。

介護職に就いてほしい方に、「介護職員初任者研修」の受講をすすめ、研修を前後して、3ヶ月以上事業所と雇用関係を結び、研修の修了書を受けとった時点で、岐阜県高齢福祉課へ補助金の申請ができる（上限8万円）というものです。

ですから、NPO法人ぎふ市民協の主催する「介護職員初任者研修各務原教室」の場合、受講料は7万8千円ですから、全額補助されることになります。

実は、「介護職員初任者研修各務原教室」は、4月6日開講予定で、過日、この各務原市介護保険事業者協議会の同報メールでもご案内させていただきましたが、応募が7名前後ということで、定員に全く満たなく、延期としました。7名のみなさんには待機していただいております。

平成30年度の「介護職員初任者研修支援事業補助金」の募集要項も発表されました。全体の補助金の枠は、昨年同様150名とのことです。昨年は150名に満たない申請だったそうです。

研修事業者である、NPO法人ぎふ市民協としても、地元の事業者のみなさんの介護職員確保を応援させていただきます。ぜひ個別のご質問やご相談にも対応させていただきますので、8月17日再開講で、現在、講師と日程調整中の「介護職員初任者研修各務原教室」への受講生をご紹介ください。

追って研修日程が確定次第、「研修案内」を送付します。よろしくお願ひします。

別紙「補助金」の資料や、県のホームページもご参照ください。不明な点はお質問ください。

<掲載ページ>

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/kaigo-hoken/11215/h30syoninsyakensyu.html>

問合せ先：

NPO法人ぎふ市民協 研修事務局 中谷 ☎ 070-5640-9708

Eメール kksdq793@ybb.ne.jp